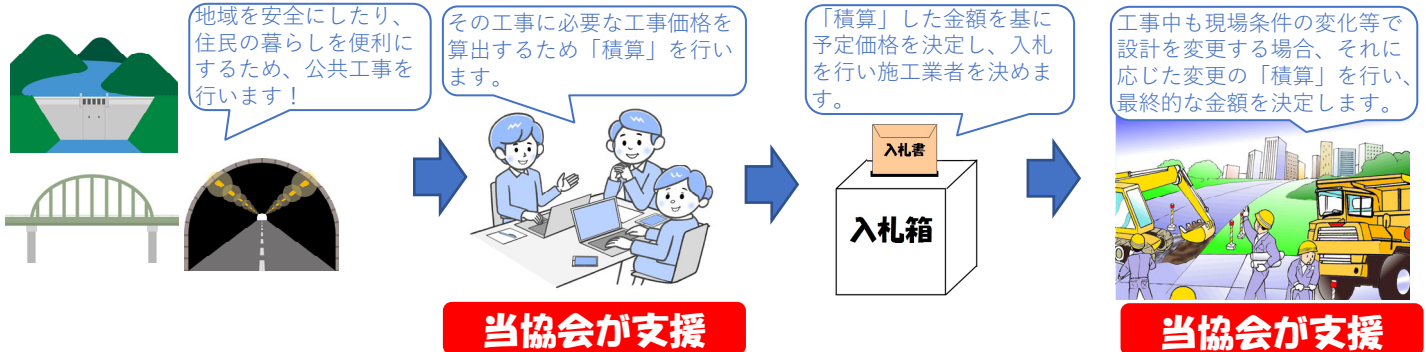


積算業務とは？

当協会のメイン業務の一つである「積算（せきさん）」について紹介します。

どうして積算が必要なの？

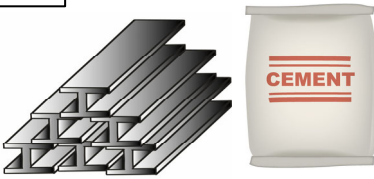
地方自治体が発注する河川や道路、橋、トンネルなどの公共工事では、工事に要する経費（工事価格）を予め算定する必要があります。この算定作業を「積算」といい、「積算」に基づいて入札が行われ、施工業者が決まります。つまり、「積算」は公共工事の第一歩となるものです。



どのようにして積算するの？

積算は発注する工事の細別（工事種別）ごとに、①材料費（鉄筋やコンクリートなど）、②作業に要する人件費、③機械経費（バックホウなどの重機の運転経費）などについて、それぞれ基準により定められた単価を拾い出し、必要な数量を掛けて、適正な工事価格を算定する作業となります。

①材料費



②人件費



③機械経費



- ・必要な数量等を掛けて、積み上げ計上
- ・現場を運営する経費や会社を運営する経費も計上

積算し工事価格を算出した書類を「設計書」と呼んでいます。

各種積算基準書を参考に、現場条件や施工手順を考慮しながら積算します。「積算者の腕の見せどころ！」



パソコンの「積算システム」を用いて積算します。

完成！



この設計書をもとに、自治体が発注します。

当協会の役割は？

激甚化・頻発化する自然災害への備え、社会資本の整備や老朽化対策、被災した施設の復旧は待ったなしで進める必要があります。

一方、土木技術者の不足や技術の継承が課題となっている自治体も見受けられます。

当協会は、積算作業や積算の審査を行う経験豊富なスタッフが揃う『積算のプロ集団』です。

県や市町村から委託を受け、自治体に代わり積算を行うことにより、自治体の社会資本整備等を支援しています。

専任の審査スタッフが審査し、質の高い積算成果品を自治体に納品するよう努めています。

